

特別支援教育巡回相談員制度をご活用ください

対象…幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校を対象としています。

内容…特別な支援を必要とする幼児児童生徒を担当する先生方、園や学校を専門的立場から支援します。

- 子どもの理解、対応の方法
- 学習や社会性のつますきへの支援
- 集団場面、一斉指導における配慮や支援
- 園内研修、校内研修、委員会やケース会議等の支援 等

相談員…特別支援教育に精通した、市町村立学校及び県立学校の教員です。

申込み…詳しい手続きについては、下記URLを参照いただくか、中南教育事務所（0172-32-1137）又は、中南地区特別支援連携協議会事務局（弘前聾学校）（0172-87-2171）までお問い合わせください。

http://www.hirosakiro-shien.asn.ed.jp/?page_id=4

中南地区特別支援連携協議会とは・・・

特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、関係者等のニーズに応じた相談・支援を、中南地区の教育・保健・福祉・医療等の各機関が連携して行う支援機関のネットワークです。

事務局 青森県立弘前聾学校そだちとまなびの支援センター

(TEL 87-2171 FAX 87-3572)

URLはこちらです↓

http://www.hirosakiro-shien.asn.ed.jp/?page_id=46



小・中学校 高等学校の先生方へ

教育相談・巡回相談のご案内

中南地区特別支援連携協議会

中南地区では、近隣の各機関で、いつでも発達相談・教育相談を、また要請に応じて巡回相談を行っています。

特別な支援を必要とする幼児児童生徒を担当する先生方、園や学校を専門的立場から支援します。どうぞお気軽にご相談ください。



★先生方と、望ましい指導・支援について一緒に考えます。

見開きの相談機関一覧をご覧ください

